

中小企業あきた

- 1 岸田文雄政調会長へ要望書を提出…………… 1
- 2 組合代表者からの意見・要望をご紹介…………… 2
～地区別組合代表者懇談会～
- 3 第69回全国大会提出議案を審議…………… 3
～東北・北海道中小企業団体中央会連絡協議会～



- 中小企業組合等支援施策情報…………… 4
- 組合・企業探訪…………… 5
- 景況レポート7月分…………… 6
- 話題の広場
- 中央会事業より…………… 8
- アラカルト…………… 9
- インフォメーション…………… 10
- 中央会職員コラム…………… 10



TOPICS 1 岸田文雄政調会長へ要望書を提出



〔要望書を提出する藤澤会長(右)〕

8月25日(金)、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて開催された岸田文雄政調会長を囲む要望・要請懇談会に藤澤会長が出席し、岸田政調会長へ要望書を提出しました。

このたびの要望では、

- (1)秋田県大雨災害に係る迅速かつ強力な復旧・復興への支援
- (2)革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金の継続
- (3)労働基準法第32条第1項・第2項違反の是正勧告制度運用緩和

についてお願いしました。

特に大雨災害に係る復旧・復興への支援については、「県内各所で、家屋の浸水、鉄道や道路の損壊、農作物・農業施設、中小企業・小規模事業者の事業用施設等への甚大な被害が発生したことにより、激甚災害の指定と併せて当該災害に適用すべき措置を指定する政令が迅速に公布・施行されたことは復旧・復興に向けた大きな前進である。しかし、いまだに事業

活動を再開できず、経営に支障を来している中小企業・小規模事業者を支援するため、復旧に係る補助事業の創設や、県が独自に支援している金融支援等に対する財政支援と地方の中小企業・小規模事業者の事業活動に必要な不可欠である公共インフラの復旧・復興について特段のご配慮をお願いしたい。」と要望しました。

本懇談会では、本会を含む全20団体から要望を受け取った岸田政調会長より、要望を踏まえた挨拶により締め括られました。

本会では、引き続き、様々な機会を通じて要望活動を行っていく予定です。

このたびの大雨により被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

本会では、被害状況の把握や、経営活動に支障を来している皆様を支援するための相談窓口を、本部及び大館、横手支所に設置しておりますので、一日も早い復旧に向け、お困りごと等がございましたら本会までご相談ください。